

「特定公益増進法人に対する寄付金制度」でのご寄附のお申込について

「特定公益増進法人に対する寄付金制度」おおまかなお手続きのながれ

①奨学寄附金申込

「奨学寄附金申込書（本学所定）」に必要事項を記載し、教育研究支援課にご提出ください。

②受入の決定

本学での処理ののち、「奨学寄附金受入れ通知書」を送付いたします。

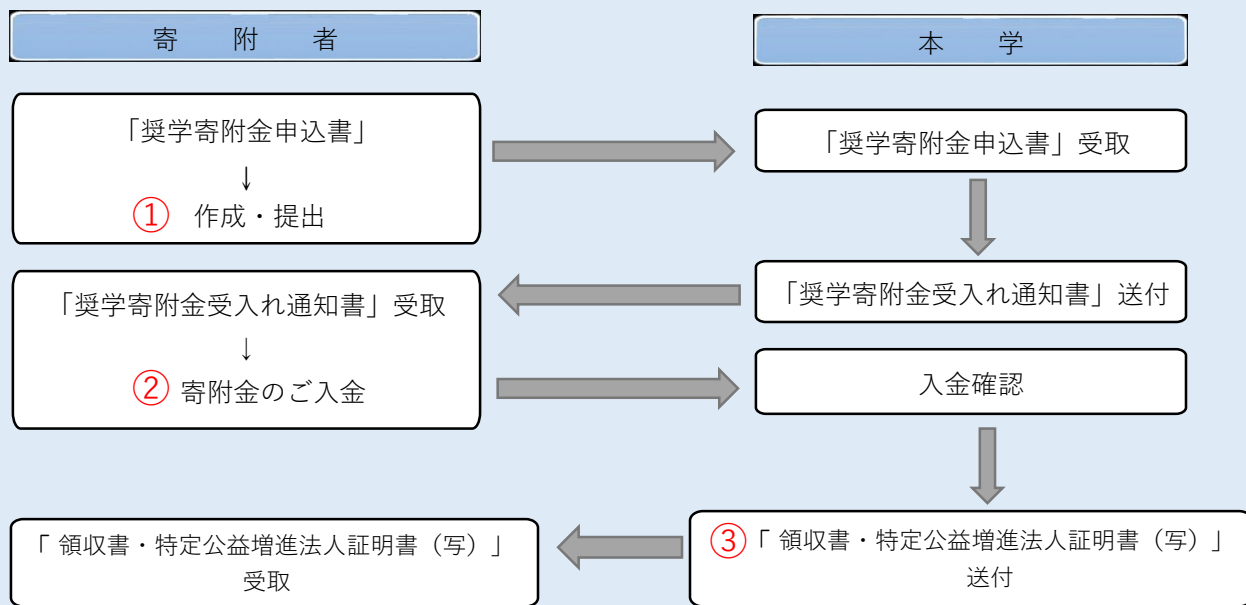
※「奨学寄附金受入れ通知書」を発行するまでの手続きに約1ヶ月程度のお時間を要します。
あらかじめご了承ください。

③寄附金のご入金

「奨学寄附金受入れ通知書」に従い、ご寄附を本学へご入金ください。

④領収書・特定公益増進法人証明書送付

入金が確認できましたら、領収書・特定公益増進法人証明書の写しを送付いたします。



【ご注意いただきたいこと】

■「領収書・特定公益増進法人証明書（写）」をお手元にお届けするまでに、本学へお申し込みいただいてからおよそ1ヶ月～1ヶ月半程度のお時間を要します。

いただいたご寄附は、本学の教育研究・施設設備の整備等、様々な事業に活かしてまいります。多くの皆様に特段のご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

【お問合せ】

学校法人総持学園 鶴見大学 総務部総務課
〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3
TEL：045-574-8627 FAX：045-574-8688